

《第 6 6 回》

貯水槽清掃作業従事者研修会

開催のご案内

開催日： 令和7年2月20日（木曜日）

開催場所： さいたま市産業振興会館

- 建築物衛生法に基づく飲料水貯水槽清掃事業登録業者は、その作業に従事する者に対して1年に1回以上研修を受けさせることとされております。
- 公益社団法人 全国建築物飲料水管理協会埼玉県部会では、埼玉県知事の後援を得て毎年度2回貯水槽清掃作業従事者研修会を開催しております。
- 今回の研修会（今年度第2回目 通算第66回）は、会場が過密にならないよう参加者数を限定した上で集合方式により開催いたします。まだ研修を受講していない方は、この機会に是非参加されますようご案内いたします。
- この研修会では、法令で定められた科目のほかにも県担当者による関係法令の解説や日常業務に関連した事項も幅広く盛り込んでおります。特に、一部の科目については、従来通りの一般従事者向けコースのほかに基礎（初任者）コースも設けました。
- 開催の詳細につきましては裏面記載の「研修内容」のとおりですので、受講を希望される方は、裏面の「申込方法」に従って同封の「申込用紙」に記入の上、ファックスにてお申し込みください。

〔主催〕公益社団法人 全国建築物飲料水管理協会 埼玉県部会

〒337-0008 さいたま市見沼区春岡 1-33-1

電話：048-876-9102 FAX：048-876-9104

〔後援〕埼玉県（知事承認申請中）